

令和2年度とっとり住まいる支援事業の見直し内容について

住まいまちづくり課

県産材を活用した木造住宅の品質向上を図るため、より質の高い県産材の使用が進むよう以下の見直しを行う。

- ①今までは県産材であれば広く対象にしていたが、主たる助成対象を「**県産規格材**」に移行させる。
 県産材の使用量に応じて25～55万円
 県産規格材の使用量に応じて1～15万円 県産材を10m3以上使用 定額15万円
 県産規格材の使用量に応じて1～25万円
 県産機械等級区分構造材の使用量に応じて2～20万円
- ②県産内装材を使用した場合の支援を新築助成に創設、改修は内装材の流通価格を鑑み単価を見直し。
 新築：基本助成で県産材の使用体積に含めて助成 県産内装材 2千円/m2 (改修も同額に見直し)
 22～25千円/m3 (330～375円/m2)
- ③とっとり健康省エネ住宅の認証を受けた住宅の支援を新築助成に創設、**10～50万円**を補助(7月以降)
 (とっとり健康省エネ住宅に限り、**住まいる支援事業の補助上限額を最大150万円に増額**)

<新築助成>

平成31年度 当初予算		
補助要件		補助金額
1 県産材(基本助成)		
県産材 使用量	10m3～14m3	定額25万円
	15m3～19m3	定額35万円
	20m3～24m3	定額45万円
	25m3～	定額55万円
以下1を満たした場合に加算		
2 県産規格材 1万円/m3		
1の 県産材 使用量	1m3～19m3	上限10万円
	20m3～24m3	上限13万円
	25m3～	上限15万円
3 県産CLT材 1m3～		定額5万円
4 伝統技術		定額20万円
5 子育て世帯等		定額10万円
6 三世帯同居等世帯		定額10万円
合計 最大		100万円

令和2年度 当初予算		
補助要件		補助金額
1 県産材(基本助成 10m3以上使用)		定額15万円
以下1を満たした場合に加算		
2 県産規格材 1万円/m3		
県産規 格材の 使用量	1m3～14m3	上限10万円
	15m3～19m3	上限15万円
	20m3～24m3	上限20万円
	25m3～	上限25万円
3 県産機械等級区分構造材 2万円/m3		上限20万円
4 県産CLT材、県産内外装仕上げ材、県産木堀		
CLT材 1m3～ 定額5万円		上限15万円
内外装仕上げ材、木堀2千円/m2		
5 伝統技術 要件見直し(※1)		定額20万円
6 子育て世帯等		定額10万円
7 三世帯同居等世帯		定額10万円
1から7までの合計 最大		100万円
8 とっとり健康省エネ住宅上乘せ		
T-G1 (冷暖房費30%削減※2)		定額10万円
T-G2 (冷暖房費50%削減)		定額30万円
T-G3 (冷暖房費70%削減)		定額50万円
1から7までの最大補助金額 +8の上乗せ 最大		150万円



※1 伝統技術は、各項目をポイント制とし、4ポイント以上の場合に支援を行う。

4ポイント:木材手刻み加工、2ポイント:下見板張り、瓦葺き、1～2ポイント:左官仕上げ、木製建具、構造材現し、1ポイント:畳

※2 国の省エネ基準による住宅と比較して削減可能な冷暖房費の目安を示す。

<改修助成>

平成31年度 当初予算		
補助要件		補助金額
県産材 使用	構造材・下地材使用 1m3あたり2万円	最大25万円
	内外装仕上げ材 1m2あたり4千円 CLTの場合は6千円/m2	
以下は上記を満たした場合の加算		
伝統技能活用		最大15万円
子育て世帯等		10万円
三世帯同居等世帯		10万円
合計 最大		50万円



令和2年度 当初予算(案)		
補助要件		補助金額
県産材 使用	構造材・下地材使用 1m3あたり2万円	最大25万円
	内外装仕上げ材 木堀 1m2あたり2千円	
以下は上記を満たした場合の加算		
伝統技能活用		最大15万円
子育て世帯等		10万円
三世帯同居等世帯		10万円
合計 最大		50万円